

住民からの意見書 目次

1	白神理平氏	意見書	1
2	奥川和三郎氏	意見書	2
3	千代延明憲氏	意見書	3

2010年9月3日：白神理平

資料編工程表 河床掘削の工期への提言と考察

提言：

河床掘削の5年後着手は、効果の早期発現という本計画の基本理念に反するので、資料編に示された5年毎の工程表の河床掘削は、本編実施概要と同一工期のままに戻しその実現に努力すべきである。

(第67回の傍聴者意見として、資料編ではなく本編の該当表の前期10年に5年の縦目盛りを表示すればよいと発言しましたが、撤回させていただきます。)

考察：

築堤区間の堤防決壊による甚大な被害の防止という喫緊の課題に対し、早期かつ着実に整備効果が発揮できる対策を実施することが基本理念として明記されている。この対策の整備効果量は合計790 m³である。そのうちJRまでの河道対策が700 m³、うち河床掘削が400 m³を占める。概数では、整備効果量の50%以上をこの河床掘削が占める。

本計画の最重要の主工程について、工程管理の参考と述べて、しかも資料編において5年後着手に変更することは、全く理解できない。基本計画(本編)は概要とはいえ、20年間の初期から、下流から順次掘削と明記している。

理由は、推測にすぎないが、高水敷掘削との工程順序であろうか？ しかしこれは資料編以前には、開始から10年間も重複実施の計画であったから、5年後着手の理由とはならない。いま一つ、阪神橋梁の補強・改築等の必要とされる前提工程であろうか？ 橋梁管理者が私企業であることの困難さは本計画作成時点から周知の事実であろうし、CSRの観点からも、私企業の沿線・地域住民の安全への協力は大いに期待できるところであるから、資料編段階での変更の理由とは考えにくい。

要するに、5年後着手と後退させる合理的理由がないと考える。

2010年9月2日第67回流域委員会で、この工程表に関連して、後半期にもこの河床掘削という主要事業があるので、仕事量や予算配分等は20年間バランス取れる・・・というような主旨の発言があった。質疑の流れの中とはいえ、本計画の基本理念を縷々説明されてきた方の発言ただけに誠に暗澹たる思いに駆られた。1年でも早期にその主要事業を終えることが本計画の命題である。

詳細設計や実施段階において、利害関係者(例えば橋梁管理者)との調整が不調等の不測の事態が発生し、20年間の初期から着手不可となったら、その遅延の過程・理由・対策を公開すれば、誰が河川管理者を一方的に責めるのでしょうか？ 早期化の努力を誰が非難するのでしょうか？

少しでも早く、少しでも多く、あふれの危険を軽減する、すなわち、河床掘削に初年度から着手する計画こそが、大震災を経験した私たちの知恵ではないのでしょうか。地震も集中豪雨も予告などしてはくれないのですから。

以上

付言：最後に2007年12月のパブリックコメントの最終部数行を再録して提言の結びとさせていただきます。

震災で私達は、命さえあれば何とかなることを学んだのではなかったか？ 減災と共生を学んだのではなかったか？ 地震の予知は至難だが、洪水は事前に避難は可能である。命あれば、家財や土地の被害は、税で、そして、市民の義捐金で助け合うことができる。ダムの方が安価であっても、ダムなしで、貴重な生態系と共に、武庫川を今よりも美しく守り育むことが、現在と未来に対する、行政と住民の責務であろう。

武庫川企画調整課諸兄の、英断に期待するところ大である。付言以上

武庫川流域委員会流域委員長松本誠様

西宮市 奥川和三郎

2010年9月12日

整備計画執行にあたって、生物多様性保持と動植物の再生の統一を

(一) 水のない川は川ではありません。

武庫川の自然景観ですが、水量豊かな水が流れる武庫川こそ、川本来の自然景観です。アユの維持流量を季節におうじて確保することを以前提起しましたが、水のない川、魚のいない川は川ではありません。正常流量については分かりやすい記述になりましたが、生瀬大橋地点1箇所基準のみの濁水対策流量だけでは不十分ではないか、と思います。アユの維持流量を提案したのは魚の住める川の提案です。濁水対策だけではありません。アユの維持流量にこだわった流量は、アユの生活環境を具体化する川の流量確保を意図したものです。

(二) メインの工事計画実施には、動植物の再生の配慮、工夫が当然必要です。「整備計画・第3章 2 利水・環境への取組み」の項では、「河川環境の整備と保全にあたっては、治水対策との整合をはかりつつ、生物多様性の保存に配慮した川づくりをおこなうとともに、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出、人と河川の豊かなふれあいの確保などに取り組む」と述べています。「潮止堰の撤去に見られるように「武庫川方式」に大いに期待するものです。

(三) 聞くところによると、武庫川の魚の種類は県の河川の中で低い部類で、上流28種類、中流10種類、下流5種類に過ぎないという。阪神間は20世紀の人口、財貨の増大するインダストリーの時代の歩みのなかで、武庫川はわずかなアユしか上らなくなった。魚の種類も減った。このことに象徴されるように、過去100年、生物の世界、自然界の貧困が進みました。もう限界というところで、整備20カ年計画がだされています。

43号線上流、南武橋の間、コンクリート堤防の下辺、西宮市側にちよつとした小さな干潟があります。朝7時太公望が寄ってきます。秋の風物詩「はげつり」も寂しくなりました。しかし、満潮になると川の水が足を洗います。

(四) 河川環境の保全整備、その具体化の一つが武庫川の動植物の保全・再生だと思います。「武庫川方式」を大いに発揚すべきだと思います。

第1章3項では、「生物及び生活環境持続に関する二つの原則」(①流域内で種の絶滅を招かない②生物の生活空間の総量を維持する。)にもとづき、武庫川を特徴づける多種多様な動植物が今後も生息・生育できる豊かな自然環境の保全・再生につとめることにしている。」と述べています。

整備計画の実施にあたっては、「生物多様性の保存配慮」と「生物二つの原則」が現場で統一されて、再生にも目配りした厳しい実施がされるよう、推進点検機構の配置をして頂きたい。

以上

2010年9月16日

武庫川流域委員会
委員長 松本誠様

千代延明憲

評価に十分値する武庫川流域河川整備計画

～ 千莉ダムの治水活用は本河川整備期間中に着実に準備を ～

8ヶ月に及ぶ武庫川流域委員会における原案審議も今回で実質終わりになると思います。この間、武庫川流域委員会委員のみなさんも河川管理者サイドのみなさんも、原案の真摯な審議に多大なエネルギーを注いでこられました。長らく関心を持ち傍聴を続けさせていただいた者として、深く敬意を表します。

ただ一つ残念なことは、整備計画策定後の進捗点検のルールの議論が途中で終わってしまったことです。すばらしい計画が策定されても、その後の実施段階においてしっかりした評価、評価結果に基づく計画変更等が必要になります。進捗点検と一言でいいますが、進捗点検は時間軸でみて計画どおり進んでいるかどうかの問題だけではありません。治水上よかれとした河川整備が、環境上悪い結果になっているとか、景観上問題が起きているとか。実際には計画実施段階で多くの問題が起こるのが常です。そのような場合に、計画を微修正すれば済むことか、かなり根本的なことから変更する必要があるのか。その判断をするのはどこか。計画変更までする必要がある場合の手続はどうか。このような場合のルールを定めておくことは重要です。

しかし、現段階では時間切れで具体的手立てがありません。委員会とされて、この点は今後はどう託すのか。具体性を欠くことはやむをえませんが、指針だけでも明確に残していただくよう希望します。

新規ダムに頼らないことが最大の評価

ゼロからの出発を原点にして、武庫川流域委員会は何年にもわたる長い審議の結果、新規ダムには頼らず、本格的な総合治水で対応する提言をまとめられました。この提言を真摯に受け、また県民の新規ダムへの強い拒否反応をも勘案し、河川管理者は総合治水（河川対策、流域対策、減災対策）を柱に新規ダムに頼らない原案策定にこぎつけられました。大いに評価できると考えます。

本整備計画原案において新規ダムを組み入れることなく計画策定ができた要因は多々ありますが、下流部築堤区間におけるこれまで河川管理者がほとんど不可能としてきた潮止堰撤去、床止工の改築・撤去等を含む河床掘削や低水路拡幅に踏み込んだことが貢献しているといえます。

また一方で、一般的に河川管理者が流量配分へのカウントを嫌う学校、公園、ため池等を利用した貯留施設等の整備を流域対策に位置づけたという姿勢も、数量的に効果は小さいですが見逃せない貢献だと考えます。

築堤区間につき計画高水位から堤防天端までの堤防強化も高く評価

いかに優れた河川整備計画をたてそれを実施に移しても、計画を上回る洪水が起こりうることは誰も否定できません。その際に、最低人命だけは失わないというのが治水の要諦です。想定を超える洪水でも最低人が安全な場所に逃げる時間が欲しいのです。そのためには、計画高水位以下について浸透、洗掘対策を施しただけでは足りません。築堤区間において計画高水位から堤防天端まで計画高水位以下と同じように浸透、洗掘対策を講じ、併せて堤防天端は浸透防止のため舗装を行うことは必要です（このことに関しては同様の趣旨の意見を今年2月8日付けで提出しています）。こうすることによる「しぶとい堤防」が逃げる時間を稼がせるというのがいまや定説です。

河川管理者は武庫川河川整備計画原案でも、河川管理者の事情もあつてか甲武橋地点の流量配分の内訳にカウントしていませんが、そのことはともかく河川対策の範疇で計画高水位以上の堤防強化を謳っています。このことは大きな進歩と評価できます。なお、計画高水位以上の堤防強化は下流築堤区間の中でも水衝部や湾曲部に限られているとのことですが、人口・資産の集積度の高い地域だけにその範囲を引続き拡大すべきです。

千苺ダムの一部治水活用は堤防強化実施優先の下での事業

私はここ数回千苺ダムの治水活用の意見書を提出させていただき、多くの方には食傷気味であろうと恐縮しているのですが、千苺ダムの治水活用より上述の堤防強化が優先することは申すまでもないことと考えています。

しかし、私が千苺ダム治水活用にこだわったのは、下流築堤区間は誰も認める人口・資産の高集積地域です。河川対策として戦後最大洪水対応が計画化され、加えて計画高水位以上の堤防強化も計画に盛り込まれたのですが、それでもできればなお安全度を高めることが必要と考えたからです。このことは全国の他の河川の流域に比較しても妥当性を欠くものではないと考えます。なお、新規ダムについては治水対策として有効であるとしても、既存ダムの活用とは全く違っています。その違いについてはこれまでの意見書で述べましたのでここでは割愛します。

千苺ダム治水活用は今次整備計画期間中に十分な準備を

千苺ダムの治水活用に関する課題の整理は、末尾の付記に譲ります。ここでは、千苺ダム治水活用が次期整備計画では早々に実現することを念頭に、今次整備計画期間中に何を準備すべきかをまとめてみました。

(1) 事業費の圧縮

千苧ダムの治水活用のためには、ダムの現行放流能力 512m³/s を「河川管理施設等構造令」の定める 1540m³/s に高める必要があり、その対応を含めた事業費は概算 310 億円とされています。既存ダムの活用としては、あまりに事業費が高額です。このままでは既存ダム活用の魅力は大きく薄れます。

事業費についてはまだまだ検討不十分な段階と思われるので、今後、放流施設の構造・位置等の再検討、ダムに貯水した状態での施工の極力回避等事業費縮減のための本格的検討に注力いただくよう希望します。

(2) 神戸市へのインセンティブ

神戸市にとっては、現在の利水専用ダムに比べて治水活用が加われば大変な管理体制増強の必要があります。この点も考慮し、神戸市にとってある程度魅力的条件提示の覚悟がなければ物理的には実現可能でも事業は実現しません。ダム放流能力拡大の事業費分担の問題と合わせて河川管理者には費用負担の考え方の整理と決断が求められます。担当部署は、神戸市に対してのみならず身内兵庫県に対しても、説得力ある論理の構築が求められます。

(3) 予備放流による治水容量確保の確認

予備放流により確実に確保できる治水容量がいくらになるかは引続きトライが必要です。これについてはある程度時間をかけざるをえません。なお、治水容量 500 万 m³ の確保が望ましいのですが、確保量は多少少なくともいくらまでなら確実に確保可能かはできるだけ早く明らかにして欲しいと考えます。併せて降雨予測等の最新の気象予報活用のスキルについてもその実用化に注力することも求められます。

千苧ダムの治水活用について、次期整備計画で早期に実現させることを期待し、今次整備期間中に十分な準備をすすめていただくことを希望します。そのためにも、最終的に千苧ダム治水活用を今次整備計画の中に何らかの形で位置づけていただきたいと思います。

ダムに頼らない治水を目指すには、新規ダムはもとより既存ダムの活用も計画に入れるべきでないという徹底した意見も散見されます。しかし、青野ダムの活用もすでに河川対策の一つに組み込まれているのです。あまりこだわることではないと思います。加えて、千苧ダムの集水面積は、支川とはいえ 94.5km² で青野ダムの 51.8km² より 2 倍近く広く武庫川流域全体約 500km² の 20%弱です。そのため治水効果も大きいことが魅力でもあり、たとえ優柔不断との批判があってもこだわらずにはおられないのです。

要は、事業費が比較的安く、短期間に実現可能で、新たな環境問題も起こすことなく治水安全度が高められるなら、私はその施策を強く指示します。

最後にもう一度委員のみなさん、河川管理者のみなさんの意欲的な河川整備計画策定に向けての大変なご努力に感謝して終わりとします。ありがとうございました。

以 上

河川管理者は原案の説明の中で、検討の結果残された課題として次の五つを挙げています。これらの課題に対する対応について、これまでの意見と重複するところもあり恐縮ですが、私のわずかな調査や河川管理者のご教示に基づいて、私なりにまとめてみました。

課題 1. 雨量等のデータ蓄積による放流確実性の追加確認（予備放流による 500 万 m³ の容量確保の確実性の追加確認）

対応：容量確保の確実性の追加確認に何年か要することはやむをえないが、併せて降雨予報等の最新の気象予報活用のスキルについても実用化に注力して欲しい。

課題 2. 放流施設新設による費用分担

対応：千苜ダムは既存欠格とはいいいながら、治水活用をしないなら、事実上「河川管理施設等構造令」の定めにも適合する改造はクリンチでも回避できる。このことを念頭において費用分担の話し合いをしなければ、話は成立しないと思われる。

課題 3. 余力分を上ヶ原浄水場に導水することに対する機能復旧

対応：余力分を阪神水道企業団から受入れる限り、それが尼崎市から譲り受けた水であろうと神戸市の既得水であろうと、わざわざ上ヶ原浄水場に導水する必要はない。既設の阪神水道企業団からの水の給水施設を利用することで十分対応できる。したがって、機能復旧といった問題は生じない。

課題 4. 余力分の受水に伴う水道費用の補償期間

対応：余力分 3 万 m³/日を他の自治体に求めればこのような問題が起こるが、既得の阪神水道企業団からの水でまかなえば問題は起こらない。量的に現時点では、神戸市が阪神水道企業団から受水している水量の範囲では余裕が少ないかもしれないが、神戸市の人口も 10 年以内で減少に転じ、25 年後には現在の 10% 減少というのが社会保障・人口問題研究所の推計結果である。次期整備期間で実現を目指すのであれば神戸市の既得水で十分対応可能であろう。また、水道事業者は渇水時の対応には特段神経質であるが、阪神水道企業団からの水に依存するならば、少なくとも 100 年に一度といわれた平成 6 年のような異常渇水事態でも、断水はなく最大 20% の給水制限でしのげるという実績がある。これが良くも悪くも琵琶湖・淀川に水源を依存する自治体の水道事業の力の限界である。社会通念上も、この程度の事態には神戸市にも甘んじもらねばならないであろう。こうした懸念を治水活用の障害にされないよう今後話し合いの努力は必要である。

課題 5. 放流による水質悪化

対応：河川管理者の検証によれば、予備放流したダム容量には短期間で新たに流入した水が貯水される。すなわち長い間貯められていた水の入替えが起こるのである。これにより従来よりも水質が悪化することは考えられない。これは論理の話であるから比較的神戸市の理解は得やすいと思われる。 以 上